

第二次登米市総合計画基本計画 令和2年度実施状況

まちづくり推進部

第二次登米市総合計画 令和2年度実施状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としております。

令和2年度は、計画期間における5年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証したものです。

なお、第二次総合計画は令和3年度から令和7年度までの後期5年に向けて、令和2年12月に改定を行っておりますが、今回の検証は、改定前の基本計画に掲げる施策の主な指標項目や目標値に対して検証を行ったものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	11
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	4
	防災・安全	2	4
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	10
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	5
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	11
	協働・参加	2	8
	行財政運営	1	3
合 計		25	63

重点戦略	
I	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。
II	健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
III	産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で400人の雇用を創出します。
IV	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
V	市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに310万人の交流人口等を創出します。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	23	保育所待機児童の解消	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	62	35	27	17	8	0	0	福祉事務所 子育て支援課	待機児童を解消するため、認可保育所の幼保連携型認定こども園への移行を支援し、令和3年4月1日から認定こども園1カ所が開園した。(利用定員35人増) また、市立幼稚園・保育所の再編等による幼保連携型認定こども園の施設整備等を令和2年度に実施し、令和3年4月1日から認定こども園2カ所(公立1、民間1)が新たに開園した。(利用定員50人増) そのほか、令和3年4月1日から認可保育所1カ所が新規開園し、休園していた小規模保育事業所1カ所が再開した。(利用定員52人増)	受入枠を上回る申し込みがあり、目標の達成には至らなかったが、待機児童は年々減少しており、令和3年4月1日現在では0人となっている。 なお、令和2年度中に認定こども園の整備等により受入枠の拡大を図ったことで、令和3年4月の市内全体の利用定員は102名増となった。	待機児童は減少傾向にあるものの、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等の待機児童の解消に向けた事業を継続していく。	待機児童数は、10月1日現在
			2	—	ファミリー・サポート・センター事業の受入れ体制の充実	地域で子育ての手伝いができる協力会員数	人	63	69	70	70	71	73	74	113	120	福祉事務所 子育て支援課	臨時的・突発的に子育ての援助が必要になった市民に対し、援助できる市民(協力会員)をファミリー・サポート・センターが仲介し、子育ての支援を行う。 市ホームページや広報紙等を活用して事業内容の周知を図り、協力会員の確保に努めた。 ・広報とめ掲載3回 ・子育てガイド配付 ・リーフレット配布 ・ポスター掲示 ・子育て講座での事業紹介 ・他部署の事業へ出向いての事業紹介	市ホームページや広報等紙を活用して事業内容を周知しているものの、退職後の再就職や女性の就業率の増加に伴い、協力会員の確保が難しく、目標達成に至らなかった。	安心して子どもを預けることができるよう、協力会員に対し各種研修会を開催するとともに、引き続き、事業内容の周知を図り、協力会員を確保する。また、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用会員が気軽に利用できるよう運用方法について検討する。	
		3	—	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的生活習慣のうち、「挨拶ができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	84.2	84.5	88.2	79.6	80.4	85.0	90.0	教育部 学校教育課	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、幼稚園での指導に効果が出てきている。人の話を聞く習慣については、幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。		
	4	—	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	102.8	99.2	97.3	96.5	97.7	103.0	105.0	教育部 学校教育課	子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業により、授業日数が大幅に減少したことや、調査実施時期が12月であったため、学習内容を定着させるための期間が短かったことが正答率の低い要因と考える。	目標の数値に達しなかったものの、昨年度の数値と比べると、各教科とも記述式問題の正答率が全国平均を上回っており、子ども達が主体的に取り組む授業スタイルが定着してきている成果と言える。今後も令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。 また、子ども達が、何を学習したのかを自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。			
				中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	93.5	95.7	93.6	92.3	92.2	97.5	103.0	105.0		子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	基礎と活用で見ると活用問題における正答率が低い結果であった。 子ども達が主体的に授業に取り組むスタイルの徹底が不十分であったため、調査時期が12月であったため、学習内容を定着させるための期間が不十分であったことも正答率の低い要因と考える。	子ども達が、何を学習したのかを自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。 そのために、令和2年度に作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較(小学5年生)	% (男)	100.1	97.8	100.8	105.3	98.4	99.8	-	102.0	103.0	教育部 学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により、体力運動能力調査の実施については、全校統一実施ができなかったことから、感染予防対策を行いながら、体力運動能力向上に向けた意識付けを図った。	全校統一した実施ができなかったことにより、実績値の比較が不可能であった。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。	
							% (女)	101.7	102.2	100.5	103.6	102.2	102.7	-				新型コロナウイルス感染症の影響により、体力運動能力調査の実施については、全校統一実施ができなかったことから、感染予防対策を行いながら、体力運動能力向上に向けた意識付けを図った。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。		
						中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較(中学2年生)	% (男)	100.4	97.2	96.2	101.2	98.6	101.7	-	102.0	103.0	教育部 学校教育課	新型コロナウイルス感染症の影響により、体力運動能力調査の実施については、全校統一実施ができなかったことから、感染予防対策を行いながら、体力運動能力向上に向けた意識付けを図った。	全校統一した実施ができなかったことにより、実績値の比較が不可能であった。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。	
							% (女)	97.0	98.7	95.8	94.0	99.0	100.2	-				新型コロナウイルス感染症の影響により、体力運動能力調査の実施については、全校統一実施ができなかったことから、感染予防対策を行いながら、体力運動能力向上に向けた意識付けを図った。	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら、健康的な成長・発達、体力の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	6	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.9	0.3	0.2	教育部 生き生き学校支援室	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごせる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。 S S W (スクールソーシャルワーカー) 1名をケアハウスに配置し、不登校等への相談体制を強化した。 また、ケアハウス職員とS S Wが市内の全小学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とS S Wの活用の周知を図った。 S S Wは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 中田中学校区において、「行きたくなる学校づくり」推進事業を展開し、小中が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。 各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	今年度も児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組等について情報の共有を図った。 また、個別に児童支援を行うためのケース会議を実施したり、心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。 以上のような取組を行ったが、小学校では全国、宮城県の傾向と同様に低学年での不登校児童数が増加傾向であった。 要因は多岐にわたっているが、怠学傾向にある児童や家庭の問題を抱えている児童が増加している。ケースが多様であることや、個別支援が必要な児童がいることなどで、担任が一人一人に手厚い支援を行うことが難しい現状がある。	小学校1年生が認定こども園や幼稚園等との違いに適応できずに起きる、いわゆる「小1プロブレム」の解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケアハウス職員を交えたケース会議の開催や、早期にケアハウスやけやき教室と連携したところ、学校復帰を果たした児童がいたため、学校と適応指導教室との連携を一層強化していく。 学校内のケース会議で児童への対応が変化し、好転したケースがあったため、ケース会議を開催するよう投げかけていき、児童一人一人の状況にあった支援が展開できるようにする。 心のケアハウス担当者、S S Wによる学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。 「行きたくなる学校づくり」推進事業を中田中学校区に加え他中学校区でも展開していく。	hyper-QU (よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)
								3.1	4.2	4.7	4.1	3.8	3.3	2.9	2.3	2.2					

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考																						
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度																											
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度																											
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	7	-	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	93.8	92.8	92.0	93.0	教育部 学校教育課	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 令和2年5月24日まで新型コロナウイルス感染防止のための臨時休業であったため、授業日数が大きく減少したことや、感染予防のため、グループ学習などが制限され、従来どおりの授業を展開することができなかったが、ほぼ目標どおりの実績値となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。 【令和7年度目標：95.0%】																						
																						生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	-	市民参加の生涯学習事業の実施	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数(文化祭、コミュニティまつり、芸能祭などの公民館事業)	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	16,468	330	24,700	28,800	教育部 生涯学習課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ほとんどの事業が中止となるなか、規模を縮小した展示発表の文化祭として、1事業のみの実施となった。	コロナ禍で、不特定多数の市民が訪れる文化祭やコミュニティ祭り等の事業中止が大きな要因である。	公民館だよりやインターネット等を活用した積極的な広報活動をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対策等に留意、徹底しながら、地域住民が学習意欲の湧く事業、イベントの実施に努める。 【令和7年度目標：20,000人】	
	スポーツ活動の充実	10	-	スポーツ少年団加入団員数	日常的な運動の習慣化につながる小・中学生の各種スポーツ少年団への加入団員数	人	2,154	1,991	2,024	2,022	2,009	1,859	1,670	2,200	2,250	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに団員数確保に向けて、グループワーク(支部、種目別協議会研修)を通じた啓発を行った。 また、各事務局によるWeb登録等事務手続については、総会時の諸説明等により、円滑な浸透を図った。	スポーツ少年団で活動する児童生徒と、スポーツ活動を行わない児童生徒の二極化が進んでいることと、新型コロナウイルス感染拡大防止による活動制限等により、中学3年生など登録を行わない単位団が生じていることなどが要因と考える。	単位団に対しては、学校、体育館、集客施設等へ配布するポスターやパンフレットに体験会の情報等を盛り込んでいくとともに、本部に対しては、子どもたちにスポーツの魅力が広く理解され、スポーツを始めるきっかけとして加入につながるよう、引き続き各支部等と連携した啓発、指導者研修の実施を支援していく。																							
																					11	-	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	58,219	36,896	56,000	61,000	教育部 生涯学習課	各クラブ毎において、コロナ禍における運動不足の解消と心身の健康維持に向けて、チラシ配布、ホームページ等による情報発信とともに、新型コロナウイルス感染防止対策に留意、徹底しながら、地域スポーツ活動の継続と推進に努めた。	施設休館や参加人数の制限など、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、参加者数は大幅な減少となった。	子どもからシニア世代に渡る地域における日常的なスポーツ活動の習慣化による健康、仲間、生きがいづくりにつながるよう、引き続きニーズの把握を図るとともに、各種事業の創意工夫により、参加者数の拡充に努めていく。 併せて、新型コロナウイルス感染対策の留意、徹底による事業運営を継続する。 【令和7年度目標：66,000人】				
																																								12	-	スポーツ少年団登録指導者数

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	芸術や文化に親しむ機会の提供	各文化施設への入場者数(祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)	人	160,551	179,481	163,539	159,827	144,033	156,390	40,861	185,000	190,000	教育部文化財文化振興室	各施設で新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら、企画展やイベント等を実施し、併せて、SNSによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。	各施設とも新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績が大幅な減となった。	新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら、集客につながる魅力的な企画展やイベント等を創出していく。 また、SNS等によるきめ細かな広報活動を引き続き行っていく。 【令和7年度目標：169,000人】	
			14	—	伝統芸能等の保存伝承及び担い手育成	市指定無形民俗文化財等団体会員数 ※指定38団体(平均会員数28.5人)	人	1,018	961	953	980	875	860	838	1,100	1,120	教育部文化財文化振興室	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民俗芸能大会や各種イベントが中止となったため、定期公演等の事業を行うことができなかったが、動画配信による情報発信を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響による発表の場の減少や担い手の高齢化と少子化による後継者不足のため、会員数が減少した団体は8団体であった。保持団体の活動を休止する団体は2団体であった。 また、会員数が増加した団体は1団体であった。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しながら発表の場の提供を行っていく。 【令和7年度目標：900人】	
	文化・交流	国際交流・地域間交流の推進	15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	1,306	251	2,000	2,300	まちづくり推進部観光シティプロモーション課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 123人 ・中国語講座 75人 ・国際交流会 45人 ・外国人相談 8人	令和2年度においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各国との往来がでないことから、当初予定していた国際交流事業が相次いで中止となった。	本市の国際化を進める上で、市民の国際交流意識の高揚は不可欠であり、今後も多文化共生社会の形成や国際理解の推進、国際交流の担い手となる人材を育成するためにも、市国際交流協会等関係団体との連携強化を図る。 令和元年度から、登米市国際交流協会へ登米市国際化推進事業業務を委託し、体制の強化を図っており、外国人相談窓口の開設日を週3日から週4日へ増やすなど、引き続き利便性の向上に努める。 ジュニア国際塾などの児童・生徒を対象とした事業の推進を図り、次世代の国際交流活動への理解を高める取組を支援していく。 今後は様々な制限等の状況に注視し、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた取組を検討する。 【令和7年度目標：2,000人】	
																					16

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	—	健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年(男)	76.6 (H22)	79.0	(78.7)	(78.6)	(78.2)	-	-	78.2	79.1	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口を設置するとともに、県のウォーキングアプリを紹介し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	—	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策、及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座などを実施し、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。 平成28～30年度実績は、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。
							年(女)	82.3 (H22)	83.9	(84.1)	(84.0)	(83.6)	-	-	83.9	84.7					
		地域医療・救急体制の充実		18	—	救急搬送受入率	全救急搬送人員のうち、市立病院・診療所において受入れた人員の割合	%	58.5	61.1	57.4	57.9	58.3	55.7	59.2	64.2	71.6	医療局 経営管理部 経営企画課	救急告示病院として、救急患者のうち受入困難な患者を除き、中等症と軽症患者の救急受入に努めている。また、市立病院間の役割の明確化や関連大学と連携し、応援医師の充実を図りながら、対応可能な救急患者の受入体制の整備を図っている。 救急搬送人員は全体で2,837人(前年比369人減)であり、市立病院での受入れは1,680人(前年比105人減)で、1,157人が市立病院以外へ救急搬送されている。地域の中核的な病院である登米市民病院において、積極的に救急患者の受入れを行ったことにより、中等症・軽症患者の受入割合が向上し、前年より3.5%上昇している。しかし、緊急性や専門性が必要な重症患者が増加傾向であり、目標の達成までには至らなかった。	石巻赤十字病院や大崎市民病院など、高次医療機関との役割分担を明確にし、消防本部との連携を密にしながら、登米市民病院で対応可能な2次救急までの患者さんはしっかり受入れるよう努めている。	
			19	36	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	5,852	6,053	1,582	6,800	7,500	消防本部 警防課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、応急手当の普及啓発を実施した。また、広報紙やホームページでの周知・募集を行い、一般公募による普通救命講習会を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の予防対策として、訓練用資器材を共有しない運用や、会場スペースに応じて受講者数を制限したことにより、目標値には到達できなかった。 高齢化社会に伴い、各種介護福祉団体の従業員や在宅介護の家族等に対し、関係機関と連携しながら積極的に受講を促す。講習の内容については、家庭内及び職場での事故や怪我の処置、受講者の希望に合わせた講習内容の変更など、市民のニーズに合わせた応急手当普及啓発活動を念頭に実施する。普通救命講習は、2～3年での再講習を推奨しており、未受講者に対する受講の促進を図る。また、小学校中高学年を対象とした「救命入門コース」は、応急手当の必要性と、命の大切さを低年齢層へ訴えることにより、普通救命講習の受講へとつなげていく。 【令和7年度目標：3,500人】			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	社会福祉の充実	20	43	介護予防普及啓発事業参加者数	介護予防事業への参加者数	人	1,494	1,326	1,218	2,394	2,183	2,268	508	1,550	1,780	市民生活部健康推進課	高齢者が要介護状態に陥らないよう健康と暮らしの向上を目指し、介護予防の普及、伝達等を担う身近な地域で活動できる人材の育成を行った。 【和話輪推進研修会】 介護予防について学び実践できるよう介護予防ボランティアを養成する研修会を実施した。 【元気応援コンシェルジュ研修会】 地域の介護予防活動の指南役として、地域を越えて活動できる知識の高いリーダーを養成する。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で回数を減らし、更に、1回毎の参加人数を制限したため、前年度より大幅な減少となった。	感染対策をしながら、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関との協働による研修会を開催し、保健活動推進員・食生活改善推進員などに呼びかけ、参加者の拡大を図る。 また、参加者が地域の介護予防ボランティアとして活動しやすい体制の構築に更に努めていく。	
			21	—	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,202	1,228	1,030	1,100	福祉事務所生活福祉課	相談支援業務や既存サービスのPRに努めるとともに、利用者ニーズに即した環境整備の推進に努めた。 また、民間の新規事業所の立地等により、利用者ニーズに対応した取組を推進した。	新規事業所の開設等を背景として、放課後等デイサービス、就労継続支援B型など適切なサービス利用につながったことにより、サービス利用が増加したことで、令和2年度の目標数値を達成できた。	これまでの実績数値を踏まえ、引き続き個々の利用者が自らのニーズに即したサービス提供を受けられるよう体制の整備に努めるとともに、更なるサービスの質・量の向上を図る取組を推進する。 【令和7年度目標：1,430件】	
			生活支援の充実	22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	%	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	8.67	8.43	7.97	7.95	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	令和2年度は、生活困窮者の相談窓口での支援により一般就労52人、増収に繋がった者36人という状況であり、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、傷病者世帯等の働けない世帯や疾病による入院・手術等で年金受給のみでは生活できない高齢者世帯の増加等により、被保護者の人員減にはつながらず目標とする保護率に達していない。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら自立相談支援事業等の充実を図る。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで、被保護者数の減少を図り、保護率の低下を目指していく。 また、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていく。 【令和7年度目標：8.01‰】

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度							
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度									
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	—	国保特定保健指導実施率	健診受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	9.0	8.0	7.4	(6.4)	6.8	12.1	15.0	20.0	市民生活部 国保年金課	特定保健指導の必要性と基準について理解していただくため、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、特定保健指導の対象となった方には個別に案内通知を送付した。 一部の地区に重点地区(登米・豊里地区)を設定し、初回面接を分割して実施した。 特定保健指導終了者に対し、登米市民病院においてフォロー健診を実施した。	特定健康診査の受診率は、特定健康診査開始以来、県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率は、条件である指導期間が6カ月間から3カ月間以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況であった。 このため、令和2年度の取組として、一部地区を重点地区に設定し、初回面接の分割実施を行い実施率の向上を図った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康に対する市民の関心が高まったと思われること、実施時期が遅れ農閑期となったこと等が考えられ、特定保健指導実施率は、目標値には達しなかったが、令和元年度を上回った。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に対し、健康推進課と連携して対象者自らが生活習慣改善の必要性に気づき、目標を立てて実行するまでの支援と、特定保健指導に参加しやすい体制づくりに努める。 令和3年度は、重点地区(登米・米山・南方地区)を設定し実施率向上を図る。 【令和7年度目標：17.0%】	実績欄のカッコ書き、令和元年度実績は、見込数値であったため、法定報告値が確定したことから修正した。 令和2年度実績は、現時点において法定報告値が確定しないことから暫定値で記載している。
	安全なまちづくりの推進	25	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	57.1	56.6	90.0	100.0	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、設置促進シールを作成し、公共施設及び大型物販店の協力により、多くの市民が目につく場所にシールを貼り設置促進を働きかけた。 さらに、火災予防運動期間中、婦人防火クラブが設置促進用のぼり旗を活用した街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	コロナ禍により、防火講習会及び各種イベント等が開催できない状況になり、直接市民に普及啓発を図る機会が大きく減少した。 また、火災予防運動期間中の一般家庭及び高齢者世帯の防火診断時における普及啓発も実施できない状況であり、適正設置率の向上には至らなかった。	今後は、広報紙、ラジオ及びホームページを通じて、市民に適正設置の必要性を継続的に働きかけるとともに、大型物販店のリーフレットや普及啓発グッズの配布により適正設置向上に努める。 また、外郭団体で進めている住宅用火災警報器普及支援事業を活用することで、適正設置率の向上を図っていく。 さらに、火災予防運動期間中、婦人防火クラブによる街頭広報により普及啓発に努める。			
																				安全なまちづくりの推進	26	—
	安全なまちづくりの推進	27	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	149	118	300	270	市民生活部 市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など、交通安全関係団体による街頭指導など交通安全啓発活動を行った。	ここ5年間の実績は毎年改善されており、関係機関と連携し実施した交通安全啓発活動など、一定の効果があつた。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。 【令和7年度目標：132件】			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	28	7	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	33,641	33,549	32,562	35,340	36,500	産業経済部 産業総務課	農業用機械の導入により、生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	野菜類の単価上昇により、野菜の出荷額は伸びたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による米価の下落、牛の枝肉価格や子牛価格の下落により、総産出額は325億6,200万円となり、9億8,700万円減となった。	市や各農業関係団体等の個別事業を記載した農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	
			29	2	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	82.4	79.0	81.0	90.0	産業経済部 産業総務課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による集積の推進を図った。	構成員の高齢化などで、集落営農組織が減少したことにより、集積率の減少となった。	引き続き、農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。	
			30	—	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,051	1,323	1,332	1,379	1,432	1,100	1,210	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染防止対策などの衛生管理を徹底し、顧客が安心して買い物ができる環境をつくり、年間を通じた魅力ある商品の品揃えと出品者数の確保を図った。	平成29年4月1日に道の駅三滝堂がオープンし、更に、三陸自動車道の延伸により、販売総額の向上につながった。	新型コロナウイルス感染防止対策などの衛生管理を徹底し、顧客等の安全を確保しつつ、品揃えの充実やイベント開催などの集客対策を行いながら、販売力の向上を図る。 【令和7年度目標：1,550百万円】	
	林業の振興	林業の振興	31	—	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.2	4.1	3.6	(-) 3.8	-	-	-	3.0	3.5	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業を実施した。 また、ふるさと林道登米東和線開設事業や地域材需要拡大支援事業を実施し、登米市の丸太材の素材生産額の向上を図った。	【平成29年度実績に対する参考分析】 素材販売価格は大きな変動も無く、合板製造等への素材出荷は順調だが、住宅等の新築着工戸数が伸びておらず、木材需要量が増えていない状況となっている。	林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進とともに、森林認証面積の拡大による協定販売を促進することで木材需要の拡大を図り、地域林業の活性化を促進する。 【令和7年度目標：4.8億円】	実績欄のカッコ書きは、実績として使用している宮城県市町村民経済計算の数値の調査結果の公表が約2年後となっているため未記載である。(令和2年度の結果は令和5年度公表)
			32	8	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円	21.6	27.4	25.1	25.1	(-) 24.4	-	-	30.0	35.0	産業経済部 農林振興課	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を、市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。 市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。	【平成30年度実績に対する参考分析】 住宅等の新築着工戸数が伸びておらず、木材需要量が増えていない状況となっている。	木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施するとともに、認証木材使用加算の創設により木材加工事業者の認証取得を推進し、販路拡大につなげる。 また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。 【令和7年度目標：32.4億円】	実績欄のカッコ書きは、数値を使用する工業統計調査は、毎年行われているが、調査結果の公表が約1年後となっている。(令和2年度の結果は令和4年度公表)

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	38	16	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月~12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	3,471	2,453	2,800	3,000	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	観光ポスターやパンフレットなどを配布、観光関係情報誌への寄稿及びテレビ(仙臺いろは・伊達な旅紀行~いいトコ!みやぎ)、ラジオ(TBCラジオ エン・ポヤージュはいうえい人・街ネット)、インターネット動画サイト(エイティナイナズ)でPRを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響下での誘客を図るため、登米にひとめぼれスタンプラリー、田園ライド・サイクルツーリズムを実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、移動が制限されたほか市内観光施設の休園などが影響して、観光客数が減少したと考えられる。	NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台として、ドラマの効果を活用したシティプロモーションにより本市の認知度を高め、新型コロナウイルス感染症の影響下で、感染リスクの低い屋外での観光としてニューツーリズムを推進し、誘客を図る。 【令和7年度目標:3,651千人】	
			39	17	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月~12月)の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	88	52	61	70	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	観光ポスターやパンフレットなどを配布、観光関係情報誌への寄稿及びテレビ(仙臺いろは、伊達な旅紀行~いいトコ!みやぎ)・ラジオ(TBCラジオ エン・ポヤージュはいうえい人・街ネット)、インターネット動画サイト(エイティナイナズ)でPRを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響下で誘客を図るため、登米にひとめぼれスタンプラリー、田園ライド・サイクルツーリズムを実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、移動が制限されたほか市内観光施設の休園などが影響して、宿泊観光客数が減少したと考えられる。	NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台として、ドラマの効果を活用したシティプロモーションにより本市の認知度を高め、新型コロナウイルス感染症の影響下で、感染リスクの低い屋外での観光としてニューツーリズムを推進し、誘客を図る。 【令和7年度目標:90千人】	
	工業の振興及び雇用創出		40	—	製造品出荷額等	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円	(1,189) 845	(1,179) 1,189	1,179	1,226	1,328	1,409	1,259	1,260	1,323	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備導入等への支援や、企業間の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	令和2年度の実績は、平成30年工業統計調査による数値であり、平成29年度末に撤退した市内企業の影響が、本市の製造品出荷額の減少に大きく影響した。	継続的な市内企業の支援と企業間の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。 【令和7年度目標:1,493億円】	
			41	—	従業者数	工業統計、経済センサスー活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人	(5,581) 4,746	(5,536) 5,581	5,536	5,865	5,955	6,263	5,943	5,731	5,856	産業経済部 地域ビジネス支援課	継続的に就職ガイダンス等を開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったことから、市内企業を紹介するDVDと企業情報ハンドブックを作成し、市内及び近隣の高校へ配布するとともに、市ホームページに動画を掲載し、就職活動を支援した。 また、来年度就職活動する高校生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	令和2年度の実績は、平成30年工業統計調査による数値であり、平成29年度末に撤退した市内企業の影響が、本市の製造業従業者数の減少に大きく影響した。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就業者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 【令和7年度目標:6,413人】	
			42	1	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数(累計)	社	11	12	14	14	16	18	19	16	21	産業経済部 地域ビジネス支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な企業訪問ができなかったことから、首都圏や関西圏等の企業を対象に企業立地アンケート調査を実施したほか、県との連携を深め、情報収集に努めるとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	県との連携を強化し、立地企業の情報収集に努め、企業訪問等により本市の支援体制や投資環境等の説明を継続して行ってきた結果、新たな企業の立地に結びついた。	県や金融機関との連携を更に強化し、情報収集に努めるとともに、本市の住みよい環境や、三陸縦貫自動車道及びみやぎ県北幹線道路によるアクセスの良さなどをPRしながら、継続した企業訪問を行い、工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組んでいく。 【令和7年度目標:27社】	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	43	—	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.0	8.5	9.4	9.1	6.9	6.0	市民生活部環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハスの刈取りを実施。平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハスの刈取りを実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では、高度処理浄化槽の設置を推進している。 このほか、市民協働事業として長沼、平筒沼においてクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。	各湖沼のCOD平均値は、前年度と比較して若干ではあるが、数値が改善している。 市内の湖沼は、閉鎖性水域であり、流入する水量や水流が少なく、水の滞留時間が長いことから水質改善は容易ではないのが現状である。	伊豆沼については、(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い、水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では、引き続き地域団体がハスの除去を実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図れるように努める。 また、「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として、長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。	
			44	—	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	13,876	10,448	18,000	20,000	市民生活部環境課	平成30年度から指定管理者制度に移行し、管理者による環境教育事業やイベントの開催により入場者数の増加に努めた。(開催事業:自然観察講座、風土フットパスなど)	指定管理者が実施する事業やイベントの開催により、入場者数の増加に努めたものの、新型コロナウイルス感染症対策により、4月上旬から5月下旬まで閉館したことなどが影響し、前年度よりも入場者数が落ち込む結果となった。	今後において、指定管理者が行う施設の利用促進の取組を支援するとともに、管内展示物の充実等を検討しながら、入場者数の増加に努める。	
	循環型社会・再生可能エネルギーの推進	45	45	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	1,711	1,886	2,042	(2,137) 2,197	2,363	2,498	2,000	2,500	市民生活部環境課	再生可能エネルギーの推進を図るため、住宅への新エネルギー設備の設置に対する支援を行った。 (登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金:市民が行う木質バイオマス暖房機器の設置に要する経費について補助金を交付した)	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、着実に増加している。 増加の要因としては、市が行っていた住宅用太陽光発電システム設置補助は平成30年で終了し、設置に対して直接的な支援は無くなったものの、これまで取り組んできた地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている結果と見られる。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行う補助事業は実施されていることから、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。		
		46	—	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ処理量(t)を総人口と365日で割ったごみの排出量	g/人/日	812	810	812	827	837	863	880	700	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛により、各家庭などで片付けられていなかった粗大ごみなどのクリーンセンターへの直接搬入量の増加や、令和3年2月13日の福島県沖地震による災害廃棄物の搬入などにより、ごみの総排出量が増加したものと考えられ、市民1人1日当りのごみの排出量が大幅に増加した。	家庭でできる食品ロスの削減方法や、30・10(さんまる・いちまる)運動による食べ残し削減等の普及啓発を図るとともに、再資源化の自主回収ルートのあるインカートリッジ、ボタン電池等のごみへの混入防止の啓発に努め、4R運動による発生抑制、排出抑制を一層推進する。		
		47	—	ごみの再資源化率	再資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量)を総処理量で除した率	%	25.0	23.6	25.6	25.2	24.2	24.8	20.7	28.0	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収	新型コロナウイルス感染症対策により、事業活動が縮小・停滞したことで、スーパー等の民間事業者が実施する資源ごみの回収量が減少したことや、近年、デジタル化の進展により新聞や雑誌などの発行部数が減少し、紙類の資源化量も減少傾向にあることなどから、ごみの再資源化率の大幅な減少となったと考えられる。	資源ごみのステーション回収により、ごみ減量及びリサイクルの向上を推進しているが、資源ごみの分別排出の徹底を啓発するとともに、収集及び処理経費等を考慮した新たな資源ごみ回収品目を検討する。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度						
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	計画的な生活環境の充実・土地利用・社会基盤の整備	48	40	市民バス乗客者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	330,218	324,236	249,059	358,000	376,000	まちづくり推進部 市民協働課	令和元年度に策定した地域公共交通再編計画に基づき、中心市街地循環線の新設など新たなダイヤでの運行を開始したほか、無料お試し乗券の配布により、日頃、市民バスを利用しない方に試乗いただく取組を行うなど、利便性向上と利用促進に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月から5月まで高校が休校となったことで高校生の利用が激減したほか、外出自粛の機運が続いたことで、高校生以外の利用も伸び悩み、昨年度を大きく下回る実績となった。	新型コロナウイルス感染防止対策を万全に行った上で、既存路線の時刻の見直しや無料お試し乗券の発行など、利便性の向上と利用促進を図っていく。	
			49	-	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	(72.2) 71.6	72.0	72.0	72.3	74.0	76.2	建設部 建設総務課	現地精査を行い、工法の検討及びコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	道路改良事業の完了で新たに供用を開始した路線が無く、傷みが激しい路線の舗装修繕事業を優先的に実施したことで、きめ細かな道整備事業による現道舗装率も伸びなかったことから、目標を達成することが出来なかった。	測量設計、用地取得、工事実施が事業計画通りに実施できるよう、進行管理に努める。	実績欄のカッコ書き、平成29年度実績は、見込値であったため修正する。
			50	-	現道舗装延長	きめ細かな道整備事業で現道舗装延長	km	38.5	49.8	60.2	64.1	66.0	66.3	66.5	92.5	121.0	建設部 道路課	路線毎に事前調査を徹底し、現場状況を把握、工事に反映させた。	気象条件による影響や、経年劣化等で痛みが激しい路線の舗装補修事業を優先的に実施したことで、きめ細かな道整備事業による現道舗装延長が伸びず、目標を達成することが出来なかった。	工事施工箇所が点在するため、効率よい発注形態を検討する。	
			51	-	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	84.8	84.9	86.4	90.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 ・漏水調査において市内100カ所の漏水を発見し修繕を行った。その推定水量は約258m ³ /hであった。 ・配水管整備事業 漏水が多発している路線について、2,068mの布設替工事を実施した。	漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化が進行し漏水量が増加した。特に、市内5件の漏水箇所においては、現場条件が悪く、発見修理に時間を要し漏水量が増えた。このような要因があり、目標値に届かなかった。	漏水調査方法について、年間を通じた流量監視調査の実施、及び老朽管(非金属管路)を対象とした調査などを行い、漏水調査強化に努める。 併せて、漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 令和3年度は、漏水多発路線の布設替工事を2,090m実施する。	
52	-	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるよう整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.7	82.4	82.9	83.9	81.2	85.9	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町森地区、及び中田町新井田地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進した。 また、浄化槽設置推進事業において、80基の浄化槽を設置し汚水人口普及率の向上を図った。	公共下水道の整備は、令和5年度完了に向け計画どおりに進んでおり、農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区が供用されていることと、浄化槽整備事業を推進するなど、下水道の計画的な整備により計画値より上回っている。	公共下水道事業については、令和5年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し普及率向上に努める。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
							※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度							
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度	
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	53	—	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	6.3	6.3	5.4	15.0	30.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	審議会等を新設する際は、公募枠を設定いただくよう各部署に依頼した。	審議会等の状況調査等を実施した結果、公募枠を設定していた審議会等の1つが今年度末で廃止となったため、数値が減少した。	関係部局と連携し、市民公募制度について周知を図るとともに、引き続き新設する審議会等の公募枠設定を推進していく。 【令和7年度目標値：10.0%】	
			54	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページのトップページにアクセスされた件数	件	420,000	410,000	327,000	465,000	423,000	426,000	678,184	600,000	700,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	職員によるアクセスしやすいページの作成や、更新作業が容易にできることを目的に、操作研修用動画を作成。担当職員が各部署内で閲覧する方式の研修を実施した。 トップページには、イベントや注目情報などの最新の情報を掲載し、利用者が無理なく情報にたどり着けるように配慮した。 緊急情報として、トップページに新型コロナウイルス関連情報を表示。メール配信サービスの防災メールと連携した情報を即時に掲載し、緊急情報の強化に努めた。	トップページのアクセス数は、新型コロナウイルス感染症患者の拡大に伴うように大幅な増となった。 近年の利用者の傾向としては、GoogleやYahooなどの検索エンジンから、直接情報の必要なページにアクセスしていることから、トップページのアクセス数に直結しない傾向がある。	ホームページは、伝えたい情報を伝えたいタイミングで発信できるなど、速報性・詳報性に優れているため、利用者にとって適時・適格で効果的なものになるよう、ページを作成する職員の研修等を継続して実施し、意識喚起を進める。 また、広報紙、フェイスブックなど、他の情報発信手段と連携した導線を引くことにより、利用者の増加を図る。	
			55	39	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	10,819	11,710	15,000	30,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	メール配信サービスは、災害発生時における迅速で確実性の高い情報伝達手段として有効なことから、広報紙にて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組放送内での登録の呼び掛けや、市内小中学生の保護者と高校生にチラシを配布し、登録拡大を図った。 また、「市からのお知らせ」について、「防災」「防犯」情報と同様に、地区を限定した発信ができるようシステムを改修し利便性の向上を図った。	携帯電話等へのメールは、迅速かつ確実に情報伝達できるツールである旨を記載したチラシ配布は、登録者の増加につながっており効果があった。一方で、災害時等に有効な情報取得手段であることが、市民等に十分に伝わっていないと考えられる。	広報紙やチラシなどで、有効な情報発信手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組む。	
			56	34	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,591	4,957	7,500	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	市民活動に関する情報を、コミュニティFM等の媒体によって積極的に発信するほか、相談業務や活動に必要な各種専門講座を実施した。 また、コミュニティ組織に対しては、訪問を通して先進事例の取組の情報提供を行ったほか、地域づくり事業についてのアドバイス等を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、計画した各種事業の中止や施設利用の休止により、目標値を達成することができなかった。 また、コミュニティ組織に対しては、訪問を通して先進事例の取組の情報提供を行ったほか、地域づくり事業についてのアドバイス等を行った。	市民活動団体等の交流拠点として、中間支援組織の認知度向上に努めるほか、施設の利活用を促進する。 また、事業実施については、これまでの参集形式だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインを活用した方法も併用するなど、状況に応じて臨機応変な対応ができるよう実施方法を検討する。	
57	32	地域づくり活動への参加率の増加	コミュニティ組織の地域づくり計画に基づき、取り組んだ事業への参加率の増加(27年度を基準100%として)	%	-	100.0	102.1	107.4	110.9	111.3	16.2	110.0	120.0	まちづくり推進部 市民協働課	各コミュニティ組織が策定した地域づくり計画に基づく地域づくり事業に対し、一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくりを主体的に担うコミュニティ職員のスキルアップを図るため、地域づくりミーティングを定期的に開催し、魅力ある事業が実施されるよう取り組んだ。	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を活かした魅力ある事業が企画されていたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、計画どおりに実施することが困難となった。 特に、多くの参加者が見込まれる運動会及び文化祭等が中止となったことで、目標値を達成することができなかった。	地域づくりの先導的役割を担う集落支援員、及びコミュニティ職員の更なるスキルアップと、地域の課題解決に取り組む意識啓発を図るため、地域づくりミーティングを通して地域の課題解決の取組等の事業の企画及び実施を支援する。 また、疫病や災害等によって影響を受けやすいイベント型中心の事業を見直し、地域の課題解決に直結した事業への転換が図られるよう意識改革に努める。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	実績						目標		担当課(室)	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
							※()の値は昨年度報告時の暫定値等						令和2年度	令和7年度							
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度								令和2年度	
5 市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	男女共同参画社会の推進	58	—	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	%	36.6 (H25)	—	—	—	47.1	—	—	50.0	50.0	市民生活部 市民生活課	登米市内の経営者団体等と協力しながら、市内企業の従業員や市職員等を対象としたセミナーを開催する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	—	ワーク・ライフ・バランスの推進には、登米市内の経営者団体等との協力が必要であることから、継続して連携し、研修会を開催する。 また、各種講座の機会を捉えて啓発を行っていく。 【令和7年度目標：60.0%】	第3次男女共同参画基本計画・行動計画の期間は、平成28年度から令和2年度。 アンケート調査は、中間年である平成30年度に実施した。
			59	—	女性支援活動団体数	男女共同参画社会の実現に向けて活動を行う市民活動団体数	団体	2	2	2	1	1	1	1	5	10	市民生活部 市民生活課	女性会議及び女性リーダー養成講座は、令和2年度で事業を休止したため、事業を実施しなかった。	これまで実施してきた女性会議や女性リーダー養成講座の参加者が、自主的に市民活動に参加するなどしているが、男女共同参画を主な目的とする団体を新規で立ち上げする状況にまでは至っていない。	これまでの講座等の参加者をはじめとした市民に対し、各種市民活動団体等の情報を提供することで、女性の地域活動を推進していく。	
			60	—	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6	31.1	29.4	28.3	26.5	40.0	40.0	市民生活部 市民生活課	審議会等への女性の登用の促進のため、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用について庁内へ呼びかけを行った。	専門的立場にある女性が特定の分野に偏っていることにより、女性の登用率が低い状況にあるため。	引き続き、庁内に対し積極的な活用促進を呼びかける。	
	行財政運営	効率的な行財政運営の推進	61	—	適切な職員定数の管理	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	40.0	65.0	(96.6) 93.3	115.0	100.0	100.0	総務部 人事課	第3次登米市定員適正化計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 (第3次定員適正化計画開始の平成28年4月1日現在の職員数を基準とし、最終年次(令和2年度目標人数△60人)に対する、令和2年度までの取組(令和2年4月1日現在の職員数△69人)の割合。) ※目標数値との比較のため、統合となった下水道事業予算職員を含めて比較	急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の職員採用を行っている。 令和2年度においては、技術系職員の採用を見込んだものの採用が予定を下回ったことや、総合支所体制を一部見直したことから目標の達成につながった。	本庁機能及び総合支所の在り方や類似・重複する事業の一元化を含め、効果的で実効性の高い組織体制への見直しを図る。 また、RPAロボットの活用や市民サービスの向上に配慮した業務委託などによる業務の効率化・省力化を推進するとともに、行政需要に応じた計画的な職員採用と適正配置に取り組んでいく。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績 平成28年度からの実績は、第3次定員適正化計画の実績 令和元年度実績は見込値であったものによる修正
			62	—	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	39	40	40	40	25	30	総務部 財政経営課	新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査など短期の募集6手続きの追加を行った。 【参考】電子申請・届出利用件数 ・平成30年度：191件 ・令和元年度：196件 ・令和2年度：386件	手続きが拡大するよう各課と連携を図りながら取組を行ったことで、短期の募集手続きの増加につながった。	マイナンバーの活用を中心に、各課と連携を図りながら電子申請の活用を拡大させるため、恒久的な手続きでの電子申請導入に向けた働きかけを行う。 また、効率的な行財政運営をより一層推進するため、利用実績件数の多い事業に働きかけを行う。 【令和7年度目標：47件】	
			63	—	市税収納率	市税(国民健康保険税除く)の現年度分収納率	%	98.3	98.4	98.5	98.5	98.7	98.7	98.8	98.8	99.3	総務部 税務課	・催告書の送付(一斉、個別) ・債権、動産、不動産の差押え等滞納処分の執行 ・宮城県地方税滞納整理機構への移管	徴収嘱託員による新規滞納者への納付勧奨の実施により、現年度分の未納者の抑制につながった。	・高額滞納者の滞納整理強化 ・新規滞納発生の抑制	

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績							目標 令和7年度	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
			※()の値は昨年度報告時の暫定値等												
			【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度						
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。	人/年	560	518	530	497	444	425	390	600	福祉事務所 子育て支援課	産後うつや育児に対する悩みを早期に解決できるよう、保健師や助産師による訪問相談に加え、臨床心理士等による相談事業を行った。 また、病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、産後ケア事業を実施した。 認定こども園の開設支援を行い、受入枠の拡大を図り、子育てサポート事業による一時保育や放課後児童クラブの実施場所を確保するなど、子育て環境の整備に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するものと捉えている。 令和2年は更に減少し、400人を下回ることとなり、依然、減少傾向が続いている状況。 平成27年対比で128人減少し、減少率は5年間で約25%となっている。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の関連事業を実施している。少子化対策連携会議等で、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的事業運営を図っていく。 また、令和3年度新たに、新婚世帯を対象とする結婚新生活支援事業に取り組み、新生活のスタートに伴う経済的負担を軽減し、新生活を支援していく。 【令和7年度目標：4,800人】	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県人口移動調査年報住基異動調査年報』より記載
			0	518	1,048	1,545	1,989	2,414	2,804	6,000					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	歳(男)	78.3	80.6	-	-	-	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口に設置するとともに、県のウォーキングアプリを紹介し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し支所単位で健康講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない。
		県平均	79.7	81.0	-	-	-	-	-						
		歳(女)	85.7	87.0	-	-	-	-	-						
		県平均	86.4	87.2	-	-	-	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取組により、10年間で400人以上の雇用を創出します。	人	0	109	323	538	707	951	954	400	産業経済部 地域ビジネス支援課	【工業】 継続的に就職ガイダンス等を開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送ったことから、市内企業を紹介するDVDと企業情報ハンドブックを作成し、市内及び近隣の高校へ配布するとともに、市ホームページに動画を掲載し、就職活動を支援した。 また、来年度就職活動する高校生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業】 ・ビジネスチャンス支援事業(空き店舗活用支援(店舗改修、賃借料助成)) ・ビジネスチャンス支援事業(創業支援(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成)) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー：3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催)	【工業】 新規立地企業及び食料品製造業等で従業員数は増加したものの、電子部品・金属製品製造業等では、新型コロナウイルス感染症の影響により、契約期間満了を迎えた社員や退職者不補充等の雇用調整の拡大にはつながらなかった。 【商業】 コロナ禍の中で創業・開業するのはリスクがあると思われることから、創業支援については応募が無く、空き店舗活用支援については2件の活用に残った。	【工業】 工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や市内企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。 【令和7年度目標：1,500人】	【令和2年度実績】 工業 0人 商業 3人 (内訳) 空き店舗活用支援事業 2人(2店舗) 商工会による創業支援 1人(1件) 創業支援事業 0人(0件) 合計 3人
			0	109	323	538	707	951	954						

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	実績						目標	担当部等	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
			※()の値は昨年度報告時の暫定値等											
			【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
重点戦略Ⅳ	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。	人(移住者)	0	1	100	240	386	500	596	1,000 (移住者300、転出者抑制700)	<p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員(地域おこし協力隊)を配属し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、首都圏等で開催が予定されていた移住フェア等は軒並み中止又は延期となり、オンラインでの移住フェア等への出展や、単独オンライン移住相談会を開催し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。</p> <p>本市での暮らしや地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力や直接体験していただくための移住体験ツアーについても、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、移住お試し住宅による支援を行うとともに、移住体験参加促進事業補助金により、県外からの来訪者を対象に交通費及び宿泊費を支援した。</p> <p>空き家情報バンクの活性化を図り、市内空き家の利活用向上につなげるため、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化に努めた。</p> <p>また、より良い居住環境を整備し、移住・定住の促進につなげるため、空き家改修事業及び住まいサポート事業を実施した。</p> <p>■移住者創出：市外から転入 96人 ◇空き家情報バンク：12人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助)：78人 ◇地域おこし協力隊：1人 ◇移住相談・体験施策：5人</p> <p>■転出者抑制：市内転居 122人 ◇空き家情報バンク：24人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助)：98人 転出者数は1,642人であり、令和2年度目標値(1,650人)を8人上回る結果となった。 6カ年(平成27年度～令和2年度)の累計転出者数は712人となっている。</p>	<p>【移住者創出】</p> <p>その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得を支援する住まいサポート事業を継続して実施したことが、目標に近づける大きな要因であった。</p> <p>当事業においては、78人の移住者を創出することができた。</p> <p>【転出者抑制】</p> <p>転出者数が例年よりも減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものと思われる。</p> <p>人口の減少を抑制するためには、住環境整備、雇用創出、子育て支援、教育環境整備など、総合的かつ継続的な取組が必要であり、こうした事業の取組の効果が数値として現れるまでにはある程度の時間を要するものと考えられる。</p>	<p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員(地域おこし協力隊員)を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな支援を展開していく。</p> <p>移住フェアを積極的に活用するとともに、本市の移住支援策や魅力を効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員を中心とした市民との連携強化に努める。</p> <p>地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力や直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーの充実を図っていく。また、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた取り組みを講じていく。</p> <p>住まいサポート事業補助金については、財政負担の抑制も念頭に、若者世代・子育て世代が移住・定住先を選択する際のインセンティブ機能に重点を置き、当該補助金の活用者を対象としたアンケート調査の結果や、他自治体の取組状況などを総合的に勘案した見直しを行うことで、移住・定住者の創出を図っていく。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部との間で締結した、「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」に基づき、本市と両協会が連携し、空き家情報バンク事業の活性化につなげていく。</p>	※【令和7年度目標】は、令和2年12月の計画改定時に目標値を見直したものについて参考値として記載
重点戦略Ⅴ	市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間310万人以上にします。	万人/年	274	277	279	306	330	356	251	310	<p>観光ポスターやパンフレットなどを配布、観光関係情報誌への寄稿及びテレビ(仙臺いろは・伊達な旅紀行～いいトコ!みやぎ)、ラジオ(TBCラジオ エン・ポヤージュはいうえい人・街ネット)、インターネット動画サイト(エイティナイナーズ)でPRを実施したほか、新型コロナウイルス感染症の影響下での誘客を図るため、登米にひとめぼれスタンプラリー、田園ライド・サイクルツーリズムを実施した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、移動が制限されたほか、市内観光施設の休園などが影響して、観光客数が減少したと考えられる。</p>	<p>NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台として、ドラマの効果を活用したシティプロモーションにより本市の認知度を高め、新型コロナウイルス感染症の影響下で、感染リスクの低い屋外での観光としてニューツーリズムを推進し、誘客を図る。</p> <p>【令和7年度目標：374万人】</p>	